事務事業評価シート

評価実施年度： 平成３０年度

上位の施策名称	施策Ⅲ－４－１ 多様な自然の保全

1.事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	環境政策課長　小池　誠	電話番号	0852-22-5345

事務事業の名称		宍道湖・中海賢明利用推進事業
目的	（1）対象	県民、民間団体等
	（2）意図	ラムサール条約湿地に登録された宍道湖・中海の「環境保全」と「賢明利用（ワイズユース）」の取り組みを一層推進し、世界に認められた両湖の豊かな自然環境を次世代に継承する。
事業概要		ラムサール条約湿地である宍道湖・中海の水環境保全・再生・賢明利用の推進のため、島根・鳥取両県連携により普及啓発活動や栄養塩循環システム自立支援事業を行う。

2.成果参考指標

成果参考指標名等			年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位
1	指標名	ラムサール条約湿地「中海・宍道湖」一斉清掃	目標値				7,500.0	7,500.0	人
			取組目標値						
	式・定義	各沿岸市域における一斉清掃への参加者数の合計	実績値	8,050.0	8,134.0	7,867.0			
			達成率	－	－	－	－	－	%
2	指標名		目標値						
			取組目標値						
	式・定義		実績値						
			達成率	－	－	－	－	－	%

3.事業費

	前年度実績	今年度計画
事　業　費（b）（千円）	3,500	4,132
うち一般財源（千円）	34	632

4.改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）

5.評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

・６月の環境月間にあわせ、ラムサール条約の趣旨である「環境の保全」と「賢明な利用（ワイズユース）」に対する地域住民の意識高揚を図るため、島根・鳥取両県及び関係自治体、地域住民との協働により「中海・宍道湖一斉清掃」を実施（H18から継続実施、H22～H26の平均参加者数７５００名程度）
・子供たちに身近な水辺の水質を実感し、さらに水辺に親しみを持ってもらうために、小中学校を対象とした「みんなで調べる中海流入河川調査」を実施（H18から継続実施。なお「みんなで調べる宍道湖流入河川調査」は宍道湖水質汚濁防止対策協議会の事業として継続実施）
・誰でも湖沼環境を評価できるよう、五感（見る・聞く・触れる・臭う・味わう）による新たな指標を作成し、「五感指標を利用した湖沼環境モニター」を公募してこの指標を用いた湖沼環境調査を実施（H16から継続実施）
・その他ラムサール条約湿地の子供たち同士の交流会を実施、H30は「中海バイク・アンド・ラン」開催、大型水鳥のパンフ作成・イベント開催を予定

6.成果があったこと（改善されたこと）

・島根・鳥取両県の連携のみならず、「ラムサールシンポジウム2016ｉｎ中海・宍道湖」では、日本国際湿地保全連合や中海･宍道湖･大山圏域市長会の主催するイベントなどとの情報共有や連携が諮られた。
・栄養塩循環システムモデルの構築は、システムの自立を支援する補助事業に移行し3年経過する間に、海藻肥料の製造・販売を行う企業が創業するなど成果が見られた。
・中海・宍道湖の水質は生活排水対策などの進捗により長期的な視点で見れば改善傾向にあるものの、それを県民に実感してもらうための本事業の取組は重要である。

7.まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

・賢明利用に係る多様な活動を継続実施したり、シンポジウム等イベントの企画・実施を行ってきたが、県民等の参加者数を見ても広がりに陰りが見えてきた。
・事業が多岐にわたり職員の労力が増えていく一方で、それに見合った成果（参加拡大）が得られなくなってきた。

②困っている状況が発生している「原因」

・賢明利用の内容は多岐にわたるので、各団体等の活動が限定されている。

③原因を解消するための「課題」

・住民意識を盛り上げていくためには、各活動団体と連携するなど、地道に普及啓発活動を継続していく必要がある。
・長期間継続実施している事業の中でも本来の事業手法と逸脱してきているものもあり、見直しが必要

8．今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

・宍道湖、中海はラムサール条約湿地登録から１３年、記念イベントや全国シンポジウム等を経た今、今後新たな取組みの展開を考えていくことが必要。
・宍道湖・中海の水質や生態系などの湖沼環境の保全について、もっと多くの人に宍道湖･中海に関心を持ってもらえるような啓発活動を行い、賢明利用を推進する。
・なかなか参加者数が伸び悩んでいるこれまでの多岐にわたる事業の再編を図ることにより、もっと多くの県民が参加しやすい事業にしていくとともに、それに費やされてきた職員の労力・時間外勤務の負担軽減・働き方改革につなげていくことも必要